伊勢湾再生ロゴマークの使用にあたって

使用上のルール

1) ロゴマーク

ロゴマークの種類及び色構成は、「別紙1 ロゴマーク一覧」及び「別紙3 色構成」のとおりとします。なお、ご使用にあたっては、「4) 使用方法」を参照し、シンボル性や本プロジェクトのイメージを損なうことのないよう正しくご使用下さい。

2) 権利の帰属

『伊勢湾再生』ロゴマークの一切の権利は、国土交通省中部地方整備局企画部内 伊勢湾再生推進会議事務局に帰属します。

3) ロゴマークの提供

多くの方々にご利用いただけるよう、インターネット上でロゴマークの電子データを提供いたします。ご利用になられる方は、各電子ファイルをダウンロードしてお使い下さい。

なお、ロゴマークの使用は、無償とします。

4) 使用方法

① 使用目的

ロゴマークは、『伊勢湾再生』関連の目的でのみ使用できます。 ただし、次の場合には使用できません。

- ・ 自己の商標や意匠にするなど、独占的又は営利目的に使用する場合
- 伊勢湾再生推進会議の信用や品位を損なうような使用をする場合
- ・ その他、伊勢湾再生行動計画の趣旨に反する等、著しく不適当と認められる場合

② 使用についての通知

ロゴマークを使用する場合には、次の内容を「⑤問い合わせ先・連絡先」まで電子メール又はFAXでご連絡ください。

- ① 氏名(団体の場合には、代表者名)
- ② 所属団体名
- ③ 使用目的
- ④ 使用物 (パンフレット、ホームページなど)
- ※ホームページで使用する場合には、URLをお知らせください。

③ 注意事項

- 1 原則として、電子データを使用すること。
- 2 原則として、枠をつけないで使用すること。
- 3 カラーでの表示が可能な場合は、カラーのロゴマークを使用すること。
- 4 ロゴマークの周囲に適度な余白を設けること。
- 5 背景色にも留意し、ロゴマークを認識しやすくすること。

6 ロゴマークをホームページで使用する際には、『伊勢湾再生』のホームページへハイパーリンクを設定して下さい。

(http://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/sai_ise/index.html)

④ 禁止事項 (別紙4参照)

ロゴマークはシンボル性を損なうことのないように、正しくお使い下さい。 特に

- ・ 指定色以外の色彩に変更
- ・ 他の要素を追加
- 変形
- ・ 傾けたり、裏向け反転
- ・ 識別性を損ねる変更

以上のような使い方はご遠慮下さい。

⑤ 問い合わせ先・連絡先

国土交通省中部地方整備局企画部内 伊勢湾再生推進会議事務局 〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

TEL: (052) 953-8127 FAX: (052) 953-8294

Mail: kikaku@cbr.mlit.go.jp

別紙1 ロゴマーク一覧



伊勢湾再生



伊勢湾馬生



伊勢灣哥生



BAY REGENERATIO 伊勢湾那生

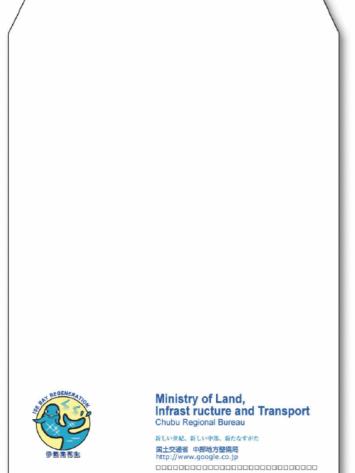
別紙2 ロゴマーク使用例



名刺イメージ



バナーイメージ

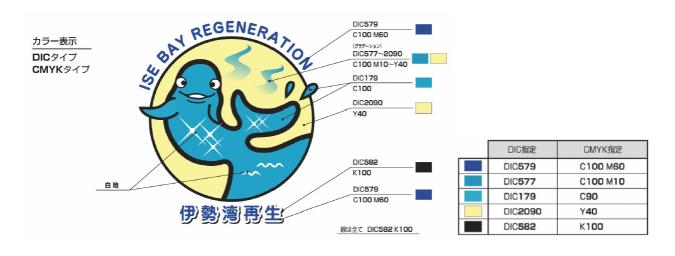


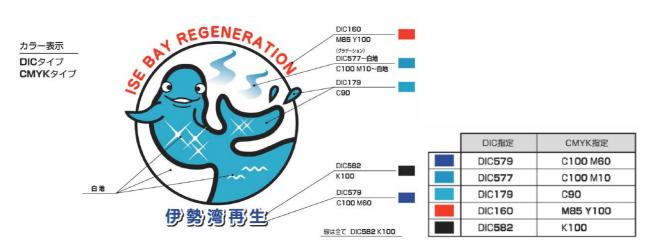


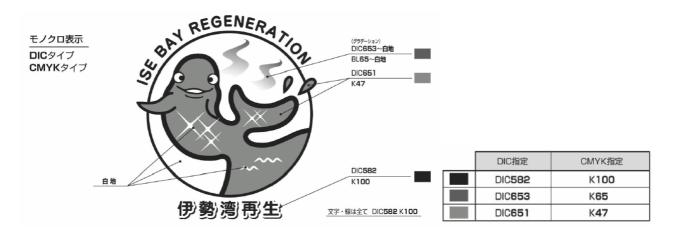
のぼりイメージ

封筒イメージ

別紙3色構成







別紙4禁止使用例

指定色以外の色彩に変えてはいけない





他の要素を加えてはいけない





変形してはいけない





傾けたり横や裏向けてはいけない





識別性を損ねてはいけない



